はっぴーらいふ豊中北 重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日			
記入者名	松田 和久			
所属・職名	施設長			

1 事業主体概要

to The	(ふりがな)かぶしきがいしゃ らいふけあ・びじょん					
名称	株式会社ライフケア・ビジョン					
ナキュ東改正の正左地	〒 533-0033					
主たる事務所の所在地	大阪市東淀川区東中島一丁目18番22号					
	電話番号/FAX番号	電話:06-6160-7088/FAX:06-6160-7087				
連絡先	<mark>メールアドレス</mark> なし					
	ホームページアドレス	"https://lifecare-happylife.com/				
代表者(職名/氏名)	代表取締役	/ 祝嶺 良太				
設立年月日	立年月日 平成 23年7月8日					
主な実施事業	「別添1 事業主体が豊中市で実施する 介護保険事業、不動産業等	他の介護保険事業所一覧表」に掲げる				

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) はっぴーらいふとよなかきた				
21 W	はっぴーらいふ豊中北				
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29	条第1項に	規定する届出		
有料老人ホームの類型	住宅型				
所在地	〒 561−0843				
別往地	大阪府豊中市走井1丁目6番41号				
主な利用交通手段	阪急電鉄「岡町」駅より1.2km(徒歩約15分)				
	電話番号		06 - 6850 - 8610		
連絡先	FAX番号		06 - 6850 - 8611		
	ホームページアドレス	"http:// <u>lif</u>	fecare-happylife.com		
管理者 (職名/氏名)	施設長	/	松田 和久		
開設日/届出受理日・登 録日(登録番号)	令和 3年12月1日	/	令和 4年5月24日		

3 建物概要

	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自	動軍架	あり		
土地					关州707日			25年8月	6 🗆
土地	賃貸借契約の期間	令和	5年8月7			~	令和	25年8月	0 日
	面積	864.		m²	dame to the	~! !			
	権利形態		抵当権	あり	契約の自	動更新	あり		
	賃貸借契約の期間	令和	5年8月7	7日		~	令和	25年8月	
	延床面積	1, 874	4. 43	m ² (うち有	育料老人ホー		1, 874.	. 43	m²)
	竣工日	令和	3年11月	9日		用途区分	}	有料老。	人ホーム
建物	耐火構造	耐火建築	物	その他の	の場合:				
	構造	鉄骨造		その他の	の場合:				
	階数	4	階	(地上	4	階、地階	0	階)	
	サ高住に登録し	ている場	易合、登	録基準^	の適合性	生			
	総戸数	49	戸	届出又は	は登録をし	た室数		49	室
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	一般居室個室	0	0	X	×	0	13. 36	18	
	一般居室個室	0	0	X	×	0	13. 32	6	
	—————————————————————————————————————	0	0	X	×	0	13. 44	3	
	一般居室個室	0	0	×	×	0	13. 43	3	
居室の 状況	—————————————————————————————————————	0	0	X	×	0	14. 31	3	
	—————————————————————————————————————	0	0	X	×	0	13. 28	3	
	一般居室個室	0	0	X	×	0	14. 56	3	
	一般居室個室	0	0	X	X	0	13. 34	3	
	一般居室個室	0	0	X	×	0	13. 26	3	
	一般居室個室	0	0	X	X	0	13. 12	3	
	一般居室個室	0	0	X	×	0	15. 81	1	
	72/12/12		0		別の対応が				<u> </u> か所
	共用トイレ	2	か所		子等の対応				<u>~ ///</u> か所
	共用浴室	個室	1	か所		か所	1	7,771	
	共用浴室における介護浴槽	チェアー浴		か所	その他	1	か所	その他:	ストレッチャー 浴
	食堂		か所	面積	116. 28	m ² 入民者や家		14. 2001	111
	機能訓練室		か所	面積	0.0	m²	入居者や家 用できる調		なし
共用施設	エレベーター			<u> </u>			か所	(1ヶ所)	
	廊下	中廊下	1.6		片廊下	1.6		(17 7))
	汚物処理室	. T. \Z[)		m か所) (IA) .	1.0	111		
	1710天生生	昆安		トイレ	tan	沙宁	ta n	脱衣室	なり
	緊急通報装置	居室	あり 1階事務		あり	浴室	あり		
	7-014	通報先					の到着予定時	4间	1~3分
	その他	洗濯室			機コーナー	T	玄玉□ ≘□ /#	J 10	
NICE !	消火器	あり		報知設備	あり	火火』	通報設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり		の場合 ・定時期)					
	防火管理者	あり	消防計画	Ĭ	あり	避難訓練	の年間回数	2	口

4 サービスの内容

(全体の方針)

運	営に関す	-る方針		事業者は利用者に対し、安全で快適に、且つ自由な生活環境 を維持できるように配慮した運営を行います。
サ	サービスの提供内容に関する特色			利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場にたち、必要とされるサービスの提供に努めます。 また、サポートが必要になった場合は、訪問介護サービス等の居宅サービスを受けられる体制を支援します。
各	サービス	の提供形態		
		サービス種類	提供形態	委託業者名等
	入浴、挂	非せつ又は食事の介護	自ら実施	
	食事の技	是供	委託	株式会社イートハピネス
	調理、洗	濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
	健康管理	埋の支援(供与)	自ら実施	
	上記	サービスの提供内容		「別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が 提供するサービスの一覧表」のとおり
	状況打	巴握・生活相談サービス	自ら実施	
	提供内容			■状況把握サービス 備考・食事などの機会を利用し安否を確認する。・また体調の急変や事故等の場合には必要な措置を講じ、状況により協力医療機関及び家族等への連絡を行う。 ■生活相談サービス・日常の心配事や悩みについて職員が相談に応じ、専門的な相談には専門機関を紹介しサポートする。
	サ高	住の場合、常駐する者		
	健康診斷	新の定期検診	委託	協力医療機関に委託
	提供	方法		年2回健康診断の機会付与(費用別途負担)
虐	宣待防止に関する方針			①虐待防止に関する責任者は、施設長です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施しています。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備しています。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を 行っています。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合 は、速やかに市町村に通報します。
身	体的拘束	に関する方針		(1) 施設は入居者に対するサービスの提供に当たっては、当該入居者又は他の入居者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等の他入居者の行動を制限する行為(以下「身体的拘束等」という。)を行いません。 (2) 施設は緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、三原則(切迫性・非代替性・一時性)の要件を満たしたうえで、次の事項を実施します。 ①緊急やむを得ず身体的抗災並びに緊急やむを得ない理由を記録すること。 ②入居者及び家族等への説明並びに同意書を徴取(継続して行う場合は概ね1か月毎行う。)すること。 ②入居者及び家族等への説明並びに同意書を徴取(継続して行う場合は概ね1か月毎行う。)すること。 ③1か月に1回以上、身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会(施設長、介護支援専門員、介護職員、医師・看護師・作業療法士・理学療法士等を構成員とする。)を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組むこと。 (3) 施設は身体拘束等の適正化を図るために、次に掲げる措置を講じます。 ① 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3か月に1回以上開催するとともに、その結果について、介護職員その他の職員に周知徹底を図ること。 ② 身体拘束等の適正化のための指針を整備すること。 ③ 介護職員その他の職員に対し、身体拘束等の適正化のための研修を定期的に実施すること。

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) はっぴーっすたっふとよなかきた ハッピースタッフ豊中北			
主たる事務所の所在地	〒533-0033 大阪市東淀川区東中島一丁目18番22号			
	へ厥中来促川巨来中局 J 日10番22.5 (ふりがな)			
事務者名	株式会社ライフケア・ビジョン			
併設内容	訪問介護事業所			

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

压库土板	救急車の手配、入退院の付き添い					
医療支援	その他の場合:					
	名称	医療法人JMC会 未咲クリニック				
	住所	大阪府豊中市豊南町西3-20-2				
	診療科目	内科				
協力医療機関	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保				
	名称					
	住所					
	診療科目					
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保				
新興感染症発生時に 連携する医療機関	名称					
	住所					
	名称					
協力歯科医療機関	住所					
WJ/J 14 14 15 15 15 15 15	協力内容	その他の場合:				

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要介護				
留意事項	【入居をお断りすることがある場合】 ①入院加療を要する病態の方及び常時医療的処置を要する方 ②感染症疾患を有し、他の入居者に感染させる恐れのある方 ③他の入居者に迷惑や危害を加える恐れのある方				
契約の解除の内容	入居者、又は事業	業者から解約し	た場合等 (契約書条文第19~21条に準ずる)		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		入居者の行動が、他の入居者・職員の生命に危害を及ぼすなどの恐れがあり、通常の介護・接遇では防止できない場合、等		
	解約予告期間		相当の催告期間を設ける。		
入居者からの解約予告期間	1	か月			
体験入居	あり	内容 <1泊2日> 7,000円 (税込) <2泊3日> 15,000円 (税込) ※食事代込 ※事前予約制です。			
入居定員	49 人				
その他	身元引受人が設定	定できない場合	ない。		

5 職員体制

(職種別の職員数)

		職員数 (実人数)	Alexander of the transfer of t		
		合計		兼務している職種名及び 人数	
			常勤	非常勤	
管理	者	1	1		
生活	相談員				
直接	処遇職員	6	4	2	
	介護職員	6	4	2	
	看護職員				
機能	訓練指導員	1		1	
計画	作成担当者				
栄養	±				
調理	員				
事務	員	2	1	1	
その	他職員				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計	備考		
		常勤	非常勤	湘石
介護福祉士	4	2	2	
介護福祉士実務者研修修了 者	2	2		
介護職員初任者研修修了者	1	1		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

COURT HOLY AMERICAN HARMAN							
	合計						
	_	常勤	非常勤				
看護師又は准看護師							
理学療法士							
作業療法士							
言語聴覚士							
柔道整復士							
あん摩マッサージ指圧師							
はり師							
きゅう師							

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (時~ 時)					
	平均人数 最少時人数(宿直者・休憩者等を除く)				
介護職員	1	人	0	人	
		人		人	
		人		人	
		人		人	

(職員の状況)

(ARCO DOD)											
		他の職務	他の職務との兼務								
管理者		業務に係る 資格等		あり	資格等の名称		介護福祉士				
		看護	職員	介護	職員	生活相談員		機能訓練	練指導員	計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採 用者数					5						
前年職者	度1年間の退 数				7						
応業じ務	1年未満										
たに戦争	1年以上 3年未満										
のした数経	3年以上 5年未満										
験年数	5年以上 10年未満										
に	10年以上										
備考											
従業者の健康診断の実施状況			あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式				
	月払い方式				
利用料金の支払い方式		選択方式の内容 ※該当する方式を全て 選択			
年齢に応じた金額設定		なし			
要介護状態に応じた金額	頁 設定	なし			
入院等による不在時における利用料 金(月払い)の取扱い		なし			
		内容:			
利用料金の改定		物価変動、人件費上昇により、2年に1回改定する場合がある。			2年に1回改定する場合がある。
个17月17日至 V / C / C	手続き	運営懇談会	の意見を	を聴く。	

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2	
3 R * 0 / \)	要介護度	(要介護度で料金の区別なし)		
入居者の状況	年齢	(年齢で料金の区別なし)		
	部屋タイプ	一般居室個室		
	床面積	13. 36 m²		
	トイレ	あり		
居室の状況	洗面	あり		
	浴室	なし		
	台所	なし		
	収納	あり		
1 足吐上ベル亜4乗用	敷金	100,000円		
入居時点で必要な費用	火災保険料	別途保険会社へ支払い		
月額費用の内訳				
家賃		46,000円		
食費		52,000円		
共益費		20,000円		
生活サービス費		35,000円		
その他		別添2のとおり		

- 備考
 ※火災保険料は保険代理店との契約・お支払いとなります。
 ※火災保険料は保険代理店との契約・お支払いとなります。
 ※食費は直接給食業者へお支払いただきます。
 ※居室の電気代は実費負担になります。
 ※有料老人ホーム事業として受領する費用を記載しています。
 (訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入しておりません。)

(利用料金の算定根拠等)

家賃	1㎡あたり約2,900~3,500円				
	家賃の	2. 17	か月分 ※㎡問わず一律100,000円		
敷金	解約時の対	応	原則として全額返金。ただし解約時に未精 算分や入居者の費用負担による修繕が発生 する場合には差引き精算する場合がある。		
前払金	なし				
食費	月額52,000円(税込) 欠食単価:朝食351円、昼食351円、夕食459円 調理委託費:月17,170円(喫食数に関わらず発生する人件費・ 光熱費等)				
共益費	共用施設の電気代、ガス代、水道料金、共用施設のトイレッペーパー等の日常生活にかかる使用料、建物の法定点検費用等。居室電気代は共益費に含む。				
生活サービス費	施設サービスにかかる人件費として				
その他介護サービス費			\ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提 −覧表」のとおり		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	65歳未満	1 人	
年齢別 —	65歳以上75歳未満	4 人	
	75歳以上85歳未満	12 人	
	85歳以上	31 人	
	自立	人	
	要支援1	人	
	要支援2	人	
要介護度別	要介護1	6 人	
安介護度別	要介護2	14 人	
	要介護3	9 人	
	要介護4	13 人	
	要介護5	6 人	
	6か月未満	8 人	
	6か月以上1年未満	5 人	
入居期間別	1年以上5年未満	35 人	
	5年以上10年未満	人	
	10年以上	人	
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	人 / 人	
入居者数		48 人	

(入居者の属性)

性別	男性	17 人			女性		31 人
男女比率	男性	35.4 %			女性		64.6 %
入居率	98.0	%	平均年齢	86. 9	歳	平均介護度	2. 98

(前年度における退去者の状況)

	自宅等	人
	社会福祉施設	人
退去先別の人数	医療機関	4 人
	死亡者	9 人
	その他	1人
		人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
11. 24 trade o 11 VI		
生前解約の状況		14 人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)
		家族様都合 料金・利便性の面からはっぴーらい ふ他施設に入居希望、入院

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称(設置者)		株式会社ライフケア・ビジョン				
電話番号 / FAX		06-6160-7088 / 06-6160-7087				
	平日	9:00~18:00				
対応している時間	土曜	休日				
	日曜・祝日	休日				
定休日		土日祝祭日、年末年始12月29日~1月3日、 夏季(8月12日~8月15日)				
窓口の名称(有料所管庁)		豊中市福祉部長寿社会政策課				
電話番号 / FAX		06-6858-2838 / 06-6858-3146				
対応している時間 平日		8:45~17:15 (月曜日~金曜日、但し、祝日・12月29日~1月3日を除く)				
定休日		土日祝日				
窓口の名称 (豊中市健康福祉サービス苦情調]整委員会)	話して安心、困りごと相談 (豊中市健康福祉サービス苦情調整委員会)				
電話番号 / FAX		06-6858-2815 / 06-6854-4344				
対応している時間	平日	9:00~17:15 (月曜日~金曜日、但し、祝日・12月29日~1月3日を除く)				
定休日		土日祝日				
窓口の名称(虐待の場合)		豊中市福祉部長寿安心課				
電話番号 / FAX		06-6858-2866 / 06-6858-3611				
対応している時間 平日		8:45~17:15 (月曜日~金曜日、但し、祝日・12月29日~1月3日を除く)				
定休日		土日祝日				

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

() This make he had been a decided by		
	加入先	損保ジャパン
損害賠償責任保険の加入状況	加入内容	「ウォームハート」 身体・財物共通2億円
	その他	※建物内における盗難等につきまして は、入居者の責任となります。
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュア	ルに基づき、速やかに対応します。
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		ありの場合		エントランスに意見箱を設置
利用者アンケート調査、意 見箱等利用者の意見等を把 握する取組の状況			実施日	随時
	<i>w</i>) ')		結果の開示	なし
			福未り用小	開示の方法
		あり	の場合	
	なし		実施日	
第三者による評価の実施状 況			評価機関名称	
			結果の開示	
			かロストック州力へ	開示の方法

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開				
管理規程	入居希望者に公開				
事業収支計画書	公開していない				
財務諸表の要旨	公開していない				
財務諸表の原本	開していない				

10 その他

その他								
		あ	りの場合					
			開催頻度	年 1回				
運営懇談会	あり		構成員	・施設を代表する役職員(施設長・その他施設職員代表)及び入居者全員 ・ 入居者のうちの要介護者等については、その身元引受人等(成年後見制度に基づく後見人等)を含みます。 ・ 入居者と施設の双方の合意が成立した場合には、第三者的立場にある学識経験者、民生委員等を構成メンバーとすることができます。				
			しの場合の代 措置の内容					
	あり	あり 虐待防止対策検討委員会の定期的な開催						
高齢者虐待防止のための取組	あり	指	針の整備					
の状況	あり	定	期定期な研修の	実施				
	あり	-	当者の配置					
	あり			化検討委員会の開催				
	あり		針の整備					
身体的拘束の適正化等の取組	あり	定	期的な研修の実	施				
の状況	あり		限する行為(身	場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を体的拘束等)を行うこと 2行う場合の態様及び時間、入居者				
		L		※急やむを得ない場合の理由の記録 あり				
	あり	感	染症に関する業	務継続計画				
	あり		害に関する業務					
業務継続計画 (BCP) の策	あり	_	員に対する周知					
定状況等	あり							
	あり							
	あり		期的な業務継続	計画の見直し				
提携ホームへの移行	なし	携	りの場合の提 ホーム名	Some of 155 february 1, 1, 1, 1, as from 1 february 1 february 1				
個人情報の保護	・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」並びに、豊中市個人情報保護条例を遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。							
緊急時等における対応方法	係マ例・絡の・・関っ気(を経済)病先が連関のでは、	ヘア 入産が行入産が行スを計算	R.速に連絡を行い レ等に基づく) ・	資傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関 、適切に対応する。(緊急連絡体制・事故対応 、事故(骨折・縫合等)が発生した場合、連 者:家族・後見人)及びどのレベルで連絡する 連絡先及び対応についても確認する。 要な事故報告は速やかに報告する。 た場合、速やかに対応する。				
大阪府福祉のまちづくり条例 に定める基準の適合性	適合		適合の場合 内容					
豊中市有料老人ホーム設置運 営指導指針「7. 規模及び構 造設備」に合致しない事項	あり							
合致しない事項がある場合 の内容	廊下の有効幅員が片廊下1.8m、中廊下2.7mに満たない部分がある。							
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性		代替措置 等の内容						
不適合事項がある場合の入居者への説明	契約締	結前	前に入居者へ説明	月を行う				
上記項目以外で合致しない事項 	なし							
合致しない事項の内容								
代替措置等の内容								
不適合事項がある場合の入								
居者への説明								

添付書類:別添1 事業主体が豊中市で実施する他の介護保険事業所一覧表

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

別添3 身体拘束・高齢者虐待ゼロについて

別添4 施設(土地・建物)について信託物件の説明

(別添1)事業主体が豊中市で実施する他の介護保険事業所一覧表

(別旅1/予末工件の・豆T巾 (大肥)。01607月 暖休時	J 7 - J J J	刀 見仪	
介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	ハッピースタッフ豊中	豊中市上津島2丁目8-41久保ビル1
		ハッピースタッフ豊中新千里	豊中市新千里南町2-3-28-703
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	あり	ハッピーケア豊中	豊中市寺内2丁目3-15リアライズ緑地北30
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援		ハッピースタッフ豊中	豊中市上津島2丁目8-41久保ビル1
		ハッピースタッフ豊中新千里	豊中市新千里南町2-3-28-703
<介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	あり	ハッピーケア豊中	豊中市寺内2丁目3-15リアライズ緑地北30
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>	,40		
	4. 1	I	
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護医療院	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

.,,,,,	12)		ム・リーに入りを向節付向け仕七か提り	X / U / E / C / SESA	
		個別の利用料	で実施するサービス	備考	
			料金※ (税込)	vm ··· y	
介護サービス	食事介助	あり	3,200円/回		
	排せつ介助・おむつ交換	あり	①2,200円/日中 ②2,700円/早朝夜間 ③3,200円/深夜 ※/回		
	おむつ代	あり		おむつ等介護消耗品は入居者負担	
	入浴(一般浴)介助・清拭	あり	5,100円/回		
	特浴介助	あり	5,100円/回		
	身辺介助(移動・着替え等)	あり	3,200円/回		
	機能訓練	なし			
	通院介助	あり	1,850円/30分	原則として家族対応。やむを得ない場合のみ施設対応。	
	居室清掃	あり	2,400円/回		
	リネン交換	あり	2,400円/回		
	日常の洗濯	あり	2,400円/回		
	居室配膳・下膳	あり	100円/1食	体調不良等の場合のみ	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		代替食の場合一食につき200円上乗せ	
	おやつ	なし			
	理美容サービス	なし			
	買い物代行	あり	2,400円/回	通常の利用区域に限る	
	役所手続き代行	あり	1,850円/30分		
	トロミ付け業務(服薬時・水分補給時)	あり	2,000円/月		
	金銭・貯金管理	あり	月額900円	原則として家族対応。希望者のみ別途契約(有料)	
サ健康ビ管	定期健康診断	なし			
	健康相談	あり	無償	施設で対応可能な範囲は必要に応じて行う。	
	生活指導・栄養指導	あり	無償	施設で対応可能な範囲は必要に応じて行う。	
	服薬支援(服薬確認)	あり	無償		
	生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	あり	無償	(排便、食事量、睡眠状況等)	
	移送サービス	あり	1,850円/30分	原則として家族対応。やむを得ない場合のみ施設対応。	
	入退院時の同行	あり	1,850円/30分	原則として家族対応。やむを得ない場合のみ施設対応。	
サービス	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	1,850円/30分	原則として家族対応。やむを得ない場合のみ施設対応。	
	入院中の見舞い訪問	あり	1,850円/30分	原則として家族対応。やむを得ない場合のみ施設対応。	

[《]施設サービスについてのご注意》 ※施設サービスは入居者の緊急時や病気(慢性的なものを除く)等のやむを得ない場合にサービスを利用された場合の料金となります。 原則として、入浴、排泄、食事介助等の身体介護、掃除、買い物等の生活援助を希望される場合は、原則は訪問介護サービス等の在宅サービスをご利用ください。 ※安否確認は原則として、毎食事、夜間は2~3時間に1回を目安に行いますが、常時見守りはいたしません。 ※金銭管理を希望の方は別途契約を締結のうえ対応させていただきます。 ※通院、入退院時における治療に関する方針等の判断は施設では行えませんので、原則として家族にてご対応ください。

(別添3) 身体拘束・高齢者虐待ゼロについて

1. 身体拘束に関する考え方

身体拘束は入居者様の生活を制限することであり、入居者様の尊厳ある生活を阻むものです。当施設では利用者様の主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく職員一人ひとりが拘束に対する意識を持ち、身体的・精神的弊害を考慮し、身体拘束のない生活を支えます。

2. 基本方針

1) 身体拘束の原則禁止

当施設においては、原則として身体拘束を禁止します。

2) やむを得ず身体拘束を実施する場合

身体拘束の必要性を十分検討し、身体拘束による心身の損害よりも拘束をしないリスクの高い方の場合で、切迫性、非代替性、一時性の3要件のすべてを満たした場合にのみ、ご本人様、ご家族様への説明・同意を得て行うものとします。

- ・切迫性・・・・入居者様本人または他の入居者様の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと。
- ・非代替性・・身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する方法がないこと
- ・一時性・・・身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること。

その他、経過観察を行い、できるだけ早期に拘束を解除すべく努力いたします。

3) 日常における留意事項

身体拘束を行う必要性が生じないために、日常的に以下のことに取り組みます。

- (1) 入居者主体の行動、尊厳ある生活に努める。
- (2) 言葉や対応等で、入居者の精神的な自由を妨げない。
- (3) 入居者の意向に沿ったサービスのために、多職種協議に努める。
- (4) 入居者の身体的自由、精神的自由を安易に妨げるような行為を行わない。
- (5) 入居者が主体的な生活をしていただけるように努める。

以上

(別添4) 施設(土地・建物)について信託物件の説明

【信託物件にかかる説明】

- 1. 信託物件についての説明
- 1) 本物件は株式会社SMBC信託銀行を所有権の名義人(信託受託者)、ティーマスター・ワン特定目的会社を受益者とした信託物件である。
- ○本信託の目的:本信託の目的は、信託契約の定めに従い、受託者が信託財産を受益者のため に管理、運用及び処分することである。
- ○信託財産の管理方法:受託者は、本件信託契約の規定及び受益者の指図に従い、信託不動産である本物件の管理・運用・処分等のために必要な行為を行う権限を有する。
- ○信託期間:本信託契約は2023年8月7日~2043年8月6日までである。
- 2) 株式会社ライフケア・ビジョンは、信託開始日と同日付で所有権名義人と賃貸借契約を締結し、各住戸の入居者に対してこれを転貸し、状況把握・生活相談サービスを提供する。
- 3) 信託期間満了後、株式会社ライフケア・ビジョンは新たな所有者と賃貸借契約を締結し、住宅型有料老人ホームとして運営する予定である。
- 2. 株式会社ライフケア・ビジョンと入居者との間の契約は転貸借契約であり、施設利用契約上の義務(敷金返還債務を含む。)は株式会社ライフケア・ビジョンのみが負い、本物件の所有者(信託受託者)は入居者に対して何らの義務も負わない。
- 3. 入居者は、株式会社ライフケア・ビジョンが入居者及び連帯保証人の住所、氏名その他の個人情報を、本物件の所有者(信託受託者)ならびに信託財産の管理運営を行う者等に対し、本物件の管理運営業務ならびに付随する業務のために開示することがあることを予め承諾する。
- 4. 本賃貸借部分の再転貸その他の利用権の設定及び転借権又は施設利用権の譲渡は禁止されている。
- 5. 入居者は、本賃貸借部分のうちの自己の転借部分又は利用部分の明渡しに際し、その事由・名目の如何にかかわらず造作・設備等に支出した諸費用(有益費・必要費を含むが、これらに限られない。)の償還、又は移転料・立退料・権利等一切の請求、かつ、本賃貸借部分又は本建物内に設置した造作・設備等の買取りの請求を、本物件の所有者ならびに株式会社ライフケア・ビジョンに対して行わない。
- 6. 入居者は、反社会的勢力でないこと及び反社会的勢力との関係又は関与の事実がないことを表明保証するものとする。

上記の重要事項の内容、並びに、介護保険サービス、医療サービス等、高齢者生活支援サービス等及びその他のサービスの提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

説明年月日: 令和 年 月 日

(入居者)

住 所

氏 名

(入居者代理人)

住 所

氏 名

続 柄

上記の重要事項の内容、並びに、介護保険サービス、医療サービス等、高齢者生活支援サービス 等及びその他のサービスの提供事業者を自由に選択できることについて、入居者、入居者代理人に 説明しました。

(設置事業者)

法 人 所 在 地 : 大阪市東淀川区東中島一丁目18番22号

法 人 名 : 株式会社 ライフケア・ビジョン

代表者氏名:代表取締役祝嶺良太印

施 設 所 在 地 : 大阪府豊中市走井1丁目6番41号

施 設 名 : はっぴーらいふ豊中北

説 明 者 氏 名 : 施設長 松田 和久 印